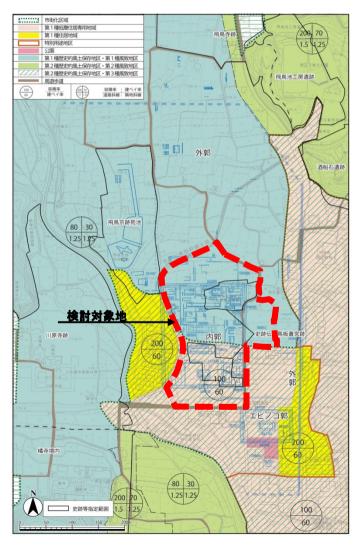
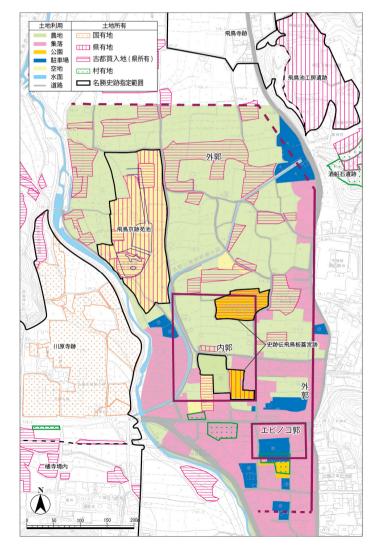
飛鳥宮跡周辺の法規制と土地利用の現況

- 6
- 検討対象地の北半分は、市街化調整区域、第1種歴史的風土保存地区で、「重要歴史的景観ゾーン」に指定され、農地が広がる。
- 南半分は、市街化区域、第1種低層住居専用地域・第2種歴史的風土保存地区で、「市街地賑わい景観ゾーン」に指定され、家屋等が立ち並んでいる。
- 対象地西側から北側は、いわゆる吉野川分水に沿った形状となっている。







飛鳥京跡苑池の整備



整備済み施設

- ●休憩舎 面積60㎡ テーブル2台と長椅子4脚 解説パネル、ジオラマ、映像装置
- ●トイレ棟





飛鳥京跡苑池とは

史跡・名勝飛鳥京跡苑池は、明日香村大字岡に存在する南北二つの池と石造物、渡り堤などで構成される飛鳥時代の苑 池遺跡であり、飛鳥時代の政治、文化やわが国の庭園の発展を知る上で極めて重要な遺跡 (平成15年8月27日、国の史跡・名勝に指定)

飛鳥京跡苑池の整備

- 平成26年度から第 I 期整備として、メインエントランス部・南池及びその周辺の整備に着手。
- 平成26・27年度はメインエントランス部を整備し、平成28年4月27日オープン。
- 平成28年度からは、まず南池及びその周辺の整備を実施し、その完了後第Ⅱ期整備として、北池、水路及びその周辺の 整備を実施する予定。